論文要旨「戦国大名の領域支配構造」

伊藤　拓也

一、序論（問題の所在）

本論文は、関東の北条氏を題材として、戦国大名の領域支配の実態の再検討を試みるものである。近年に中世後期の社会が荘園制から領国制へ移行したとする議論が提起されたように、戦国期は各地に地方政権が並立する時代として理解される。地方政権の代表たる戦国大名について、その領国の歴史像には①統一的で安定した領国、②多様で流動的な地域社会の不安定な集合体としての領国という、相反する二つの見方が存在する。本論文はこのうち、表層とされがちな統一的な面について具体的に検討するものである。

分析対象である北条氏は、伊豆攻略に始まり武蔵国を中心に領域を拡大し、支城制を整備した。重要拠点の城を支城とし、その周囲に支城領を設定、支城主が支城衆を率いて軍事・行政・課税を担った。この制度は単なる軍事的な配置ではなく、公事賦課などを通じて領域支配を実現する仕組みであった。本論文では、支城・支城領・支城主・支城衆などの用語を厳密に定義する。さらに、戦国期の領主層の多様性にも注目する。従来の国衆論などが想定するような領域権力化した領主は必ずしも多数ではなく、散在所領を維持する領主など多様な形態があったとみるのが妥当である。戦国大名領国は、そうした多様な領主・地域社会を包摂したものであったと考えられる。本論文は、戦国大名領国をめぐる二つの歴史像を架橋し、支城制、そしてそれに密接に関連する貫高制を通じて実現された領域支配の具体像を提示することを目的とする。戦国期の地方政権について、その実態の理解を深化させることを試みるもので

ある。

二、本論（概略）

戦国大名北条氏の支配体制を各地の支城領の具体像から比較検討することを目的とし、小机領・江戸領・津久井領・滝山領・鉢形領の五つの事例を分析した。これにより、支城領の形成過程、支城主と支城衆の関係、そして領域支配権の所在という三点を軸に、後北条氏領国の統治構造の多様性と共通性を明らかにした。

まず小机領では、玉縄領の再編に伴い成立した支城領であることを確認した。支城主は周囲の支城衆を「家中」として編成し、同心衆であると同時に家臣団を形成していた点が特徴である。また領域支配権は支城主と本城主たる北条氏の双方が持ち、上下関係はあるものの排他的ではなかった。これは三崎領や玉縄領など他の支城領とも共通する構造である。

次に江戸領では、天文七年（一五三八）の第一次国府台合戦後に成立したことを確認した。江戸の支城主は領域支配権を持つが、支城衆を家臣団として包摂せず、同心衆としての性格が強かった点が小机領との違いである。これは支城主遠山氏と周辺支城衆との家格関係によるものと考えられる。また支城主は遠山氏から江戸北条氏、再び遠山氏へと変化し、前当主の北条氏政は本城主として江戸領支配に関与した。支城主と北条氏が共同で領域支配権を行使する構造は、小机領と共通している。

津久井領では、北条氏に服属したのち家臣となった内藤氏を支城主として成立した支城領の実態を分析した。津久井衆は基本的には内藤氏の家臣であり、家臣団的性格が強い。領域は内藤氏の旧所領とその周辺地域を合わせて設定され、中心部には内藤氏の所領、周辺には北条氏直轄地や他家臣の所領が混在した。津久井領はいわゆる境目地域に位置し、内藤氏が服属領主と支城主の中間的存在と評されるほど強い自律性を保った点が特徴である。北条氏は検地

や軍役動員を通じて統御を試みたが、完全な統制は難しく、家臣化も段階的に進んだと考えられる。

滝山領では、まずその形成過程を追った。大石氏が上杉氏と北条氏との両属状態から天文一五年（一五四六）の河越合戦後に北条氏に単独の服属をした。そして後継者問題を抱えていた大石氏の養子となった北条氏照を支城主とし、大石氏の所領と永禄四年（一五六一）に滅ぼした三田氏の旧領とを基盤として支城領が形成された。滝山領でも領域支配権は支城主と本城主が共有し、滝山衆は両者に兼参する構造を持った。

鉢形領では、藤田氏という有力領主のもとに北条氏邦が入婿して支城主となった事例を分析した。藤田氏は榛沢郡南部や秩父東南部に勢力をもつ有力領主であったが、秩父郡主を称しつつも地域全体を支配していたわけではなかった。河越合戦後に北条氏へ服属し、長尾景虎（上杉謙信）の関東侵攻に際して一族が北条派と反北条派に分裂した。この過程で服属領主の勢力は実質的に解体され、鉢形領が再編成されたことを論じた。鉢形衆は在地の領主・土豪と、北条氏当主が北条氏邦に附属させた領主から成り、同心衆の軍団として編成されて鉢形城の曲輪や日尾城・八幡山城などの又支城に配属された。又支城の城主は基本的には城の軍団の軍事指揮を主務とした。ただ用水管理や城下町整備も担い、一部では管轄地域の領域支配を委ねられた可能性があり、城下町は少数の重臣と商人・職人の集住で構成された。鉢形領では北条氏の貫高制が基本理念として存在したが、大規模検地は実施されず、基本的には指出により土地把握や課役が行われた。ただ滝山領と同様に、知行制としての貫高制は成り立っており検地をするならば北条氏の形式で行われていた。そしておそらく帳簿類により支城主と本城主とが所領高を把握しており、貫高制の体裁がいちおうは維持されていたとみられる。

そして上田氏の松山領、北条氏が岩付太田氏から奪取した松山城を中心に形成した支城領の成立と性格を分析した。永禄一二年（一五六九）の越相同盟締結に伴う領有問題への対応、上杉氏との境目争論という政治的な緊張下で上田

朝直を支城主として再構築された。大名間の思惑の中で創出された、岩付領や鉢形領と並んで、戦国末期の特殊な状況に規定された支城領と結論づけた。

三、結論（概略）

以上、戦国大名の領域支配構造を検討することを目的として、関東の戦国大名である後北条氏を素材に、その支配制度である支城制の実態について再検討した。まず支城領と支城衆の編成原理を分析し、支城領は経略地を支城を中心に再編した領域であり、支城主とその軍団である支城衆によって支配されたことを確認した。支城衆は支城主の家格によって家臣団（「家中」）を形成する場合と単なる同心衆にとどまる場合があり、守護代クラスの家格がその条件となった。初期には武力による征服地を区切って支城領とする方式が多かったが、氏康期の末期には津久井領という服属領主を支城主とするケースがあった。それを踏まえ、氏政期以降には後継者問題を抱えた有力な服属領主の家督に北条一族を送り込み支城領を編成する方式が主流となった。滝山領・鉢形領などはその典型であり、旧領主の旧臣や土豪を再編した支城衆を組み込みつつ、より広域的な領域化が進められた。こうした変化は戦国大名間の領土紛争の激化という状況の中で、効率的な地域編成を図る必要から生じたとされる。

次に支城領の貫高制について検討する。役帳の範囲内では検地に基づく貫高制が成立していたが、範囲外でも指出などにより土地の貫高が把握され、知行制としての貫高制は機能した。そして北条氏直への代替わりの段階で戦争の激化などのため大規模検地（惣次検地）が実施されず、検地抜きの貫高制とでもいうべきものが整備された。結果、役帳の範囲外でもいちおう貫高制は成り立ち、公事賦課や領域の統制がなされた。

そして、戦国大名領国の歴史像をめぐる二つの見方――統一的で安定した領国と、多様で流動的な地域社会を基盤とした不安定な集合体としての領国――について再考した。北条氏領国は、多様な地域社会を基盤としつつ、支城制

や貫高制というテンプレートを適用して領域を編成した結果、地域差を内包しながらも統一的支配を実現したと結論づけた。すなわち、北条氏の領国は一枚岩の中央集権体制でも単なる寄せ集めでもなく、地域の実情に応じた柔軟な編成によって形成された領域支配体制であった。